

四半期報告書

(第25期第2四半期)

ヒロタグループホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 ヒロタグループホールディングス株式会社
(旧会社名 21LADY株式会社)

【英訳名】 HIROTAGROUP HOLDINGS Co.,Ltd.
(旧英訳名 21LADY Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠山 秀徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【電話番号】 03-6279-4887

【事務連絡者氏名】 経営管理室室長 田中英信

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【電話番号】 03-6279-4887

【事務連絡者氏名】 経営管理室室長 田中英信

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,055,800	1,126,967	2,268,594
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△7,631	△166,936	16,071
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	1,063	△167,661	16,881
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,063	△167,661	16,881
純資産額 (千円)	103,865	△47,977	119,683
総資産額 (千円)	1,277,798	1,232,749	1,251,846
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	0.07	△11.74	1.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.1	△3.9	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,173	△61,454	△25,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,440	△121,580	△47,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△49,440	△20,708	△101,547
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	483,612	176,250	379,993

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	0.67	△7.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当第2四半期連結累計期間においても61,454千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。また、企業ブランドの再構築を進めるなか、10月1日からスタートする新規直営3店舗の店舗開発及び販売体制の準備や既存店舗のリニューアルを実施、洋菓子のヒロタ創業100周年仕様の資材変更など人員増加費用と先行費用等で販売費一般管理費の増加、また、材料費、光熱費、運賃運搬費など製造費用の高騰等により、当第2四半期連結累計期間において営業損失166,437千円、親会社株主に帰属する四半期純損失167,661千円を計上しております。その結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は47,977千円の債務超過となっております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や入国制限の緩和により、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復傾向にあります。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、円安などによる原材料・エネルギーの高騰に伴う国内物価の上昇が消費マインドに影響を及ぼしており、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは中核事業会社である株式会社洋菓子のヒロタを中心に事業会社3社の共同体制による商品企画と販売体制の強化、洋菓子のヒロタ創業100周年を迎えるにあたり、外部クリエイティブチームとの共同で商号変更を始め、企業・ブランドロゴの刷新や宣伝・販促計画を背景に企業ブランドの再構築を進めております。

業績につきましては、10月1日開店の新規直営3店舗の店舗開発及び販売体制の準備や既存店舗のリニューアルと100周年仕様の資材変更など、人員増加費用と先行費用により経費増となりました。また、材料費を始め光熱費、運賃運搬費など製造費用の高騰は続いており、増収は図れたものの売上原価率は大幅に増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高1,126,967千円（前年同四半期比6.7%増）、営業損失166,437千円（前年同四半期は9,578千円の営業損失）、経常損失166,936千円（前年同四半期は7,631千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益167,661千円（前年同四半期は1,063千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

スイーツ事業の企業別の状況は、次のとおりです。

(洋菓子のヒロタ)

創業100周年を迎えるにあたり、直営事業の新規3店舗の開発を始め、既存店舗のリニューアルとポップアップ事業の店舗も含め、外部クリエイティブチームと共同で100周年仕様への刷新を進めてまいりました。一方、準備期間の9月では休館や商品デリバリーの停止等もあり売上高減少の要因となり、流通事業でも猛暑の影響もあり増収ではあるものの予算未達となりました。経費につきましては、新規店舗、ポップアップ店舗の増加に向けた販売員の増員と先行費用などにより経費増となりました。また、売上原価につきましても、材料費、エネルギー費用の高騰の影響を、生産高で吸収できず大幅な増加となりました。

下期からは、商品開発及び販売体制と宣伝・販売促進を含め100周年事業の準備は整いましたので、売上拡大、収益改善に向けリスタートいたします。

(あわ家惣兵衛)

直営事業におきましては、新規店舗開発や既存店舗のリニューアルを進め店舗売上の向上に努めるとともに、展開する商品も定番商品、季節商品の店舗別、季節に合わせた品揃え等を工夫することで増収となりました。しかしながら、売上原価につきましては、固定的な費用を吸収できる生産高に至らず、売上原価率が上昇いたしました。

下期は、洋菓子のヒロタ創業100周年事業への商品供給も拡大することから生産高も拡大する見通しであり、直営事業と合わせて収益改善が図れる見通しであります。

(トリアノン洋菓子店)

直営店舗の底上げを計画し店舗運営力の向上に努めるとともに、三鷹本店のリニューアルも実施いたしました。その結果、一定の成果は上がりましたが夏場は苦戦し、上期の売上予算は未達となり売上原価率も上昇することとなりました。下期の売上構成比が6割以上ある事業特性から、季節イベントの企画及び販売体制を強化し、直営店舗の売上高の向上と洋菓子のヒロタ創業100周年事業への商品供給の拡大により事業年度末の増収増益を目指してまいります。

この結果、スイーツ事業（本社費用を除く）におきましては、売上高は1,126,967千円（前年同期比6.7%増）営業損失は166,437千円（前年同期比は、9,578千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の末日現在における財政状態は、資産合計は、前連結会計年度末に比べ19,097千円減少し、1,232,749千円となりました。これは主に、流動資産において現金及び預金が203,743千円減少し、固定資産において敷金及び保証金が55,638千円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ148,564千円増加し、1,280,727千円となりました。これは主に、流動負債において買掛金が87,715千円増加し、固定負債において長期借入金が39,691千円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ167,660千円減少し、△47,977千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失167,661千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の末日現在における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ203,742千円減少し、176,250千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、61,454千円の支出（前年同四半期は9,173千円の支出）となりました。主な支出の内訳は、売上債権の増加額19,758千円、主な収入の内訳は、未払金の増加額84,337千円、仕入債務の増加額87,714千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、121,580千円の支出（前年同四半期は12,440千円の支出）となりました。主な支出の内訳は、有形固定資産の取得による支出60,961千円、敷金及び保証金の差入れによる支出59,548千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、20,708千円の支出（前年同四半期は49,440千円の支出）となりました。主な支出の内訳は、長期借入金の返済による支出39,691千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出11,017千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,285,253	14,285,253	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数は100株 であります。
計	14,285,253	14,285,253	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	14,285,253	—	100,000	—	—

(注) 2021年12月28日付で提出した有価証券報告書に記載しました調達する資金の具体的な用途について重要な変更が生じております。

①変更の理由

新型コロナウイルス感染症の拡大により業績が低迷するなか、業績回復のため必要な運転資金として当社グループの person 費、賃借料等諸経費、高騰する材料費等に273百万円を充当し、業績基盤の安定化を2023年6月まで図ってまいりました。また、当社グループの生産工場に対する設備投資として70百万円、子会社の借入金返済に50百万円を2023年3月まで充当いたしました。

一方で、M&A資金として確保しておりました200百万円につきまして、本年10月1日に商号を「ヒロタグループホールディングス株式会社」に変更し、洋菓子のヒロタ創業100周年を迎えるにあたり、ブランドの再構築を軸に新規店舗の開発、グループ3社の商品開発及び販売に向けた人材及び運営に対する資金投入が最も業績回復に効果があると判断し、資金用途を変更することといたしました。

②変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

【変更前の内容】

具体的な用途	想定金額（百万円）	支出予定時期
① 運転資金	273	2022年1月～2023年6月
② 子会社設備資金	70	2022年1月～2023年3月
③ 借入金返済資金	50	2022年1月～2023年3月
④ M&A資金	200	2022年1月～2024年12月
合計	593	—

【変更後の内容】

具体的な用途	想定金額（百万円）	支出予定時期
① 運転資金	273	2022年1月～2023年6月
② 子会社設備資金	70	2022年1月～2023年3月
③ 借入金返済資金	50	2022年1月～2023年3月
④ <u>設備投資及び運転資金</u>	<u>200</u>	2022年1月～2024年12月
合計	593	—

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ASHD	東京都港区東新橋一丁目1番19号 ヤクルト本社ビル11階	6,000,000	42.00
YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番4号	1,667,553	11.67
尾方 久美子	山梨県南都留郡	695,300	4.86
アスガルド有限責任事業組合	東京都品川区西五反田一丁目29番5号 ルーブル五反田501	512,800	3.58
OKT有限責任事業組合	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル26F	500,000	3.50
ODCキャピタル有限責任事業組合	東京都千代田区平河町二丁目8番10号	350,000	2.45
株式会社ペンタスネット	島根県松江市北陵町43番地	335,100	2.35
KMキャピタルパートナーズ有限責任事業組合	東京都渋谷区代々木三丁目18番3号	292,400	2.04
内藤 有紀子	東京都荒川区	185,500	1.29
長南 篤典	東京都中央区	180,000	1.26
計	—	10,718,653	75.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,284,300	142,843	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 853	—	—
発行済株式総数	14,285,253	—	—
総株主の議決権	—	142,843	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロタグループホール ディングス株式会社	東京都千代田区内神田 一丁目5番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	小玉 克也	2023年8月23日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	379,993	176,250
売掛金及び契約資産	239,745	259,503
棚卸資産	※1 122,833	※1 167,505
その他	40,060	48,545
流動資産合計	782,633	651,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,328	31,055
機械装置及び運搬具（純額）	52,998	48,819
土地	288,000	288,000
建設仮勘定	—	51,939
その他	6,021	5,436
有形固定資産合計	372,348	425,251
無形固定資産		
その他	193	452
無形固定資産合計	193	452
投資その他の資産		
敷金及び保証金	79,818	135,456
その他	13,807	17,609
投資その他の資産合計	93,626	153,065
固定資産合計	466,168	578,768
繰延資産		
株式交付費	3,045	2,175
繰延資産合計	3,045	2,175
資産合計	1,251,846	1,232,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,620	220,335
短期借入金	2,900	32,900
1年内返済予定の長期借入金	82,224	82,224
リース債務	22,569	22,767
未払法人税等	2,639	730
未払金	109,402	195,159
未払費用	92,843	89,281
その他	6,036	7,907
流動負債合計	451,235	651,306
固定負債		
長期借入金	433,828	394,137
リース債務	32,027	20,812
繰延税金負債	57,384	57,384
資産除去債務	31,127	31,127
長期未払金	126,559	125,959
固定負債合計	680,927	629,421
負債合計	1,132,163	1,280,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	364,187	364,187
利益剰余金	△344,473	△512,134
自己株式	△30	△30
株主資本合計	119,683	△47,977
純資産合計	119,683	△47,977
負債純資産合計	1,251,846	1,232,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	1,055,800	1,126,967
売上原価	611,007	682,675
売上総利益	444,792	444,292
販売費及び一般管理費	※1 454,371	※1 610,729
営業損失(△)	△9,578	△166,437
営業外収益		
受取利息	346	1
受取配当金	18	6
助成金収入	2,402	3,846
保険解約返戻金	1,630	—
その他	2,520	591
営業外収益合計	6,918	4,445
営業外費用		
支払利息	4,101	4,072
株式交付費	870	870
その他	—	1
営業外費用合計	4,971	4,943
経常損失(△)	△7,631	△166,936
特別利益		
固定資産売却益	10,028	—
特別利益合計	10,028	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,397	△166,936
法人税、住民税及び事業税	1,340	724
法人税等調整額	△6	—
法人税等合計	1,333	724
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,063	△167,661
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,063	△167,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,063	△167,661
四半期包括利益	1,063	△167,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,063	△167,661
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,397	△166,936
減価償却費	652	9,568
株式交付費償却	870	870
受取利息及び受取配当金	△365	△7
支払利息	4,101	4,072
固定資産売却損益(△は益)	△10,028	—
売上債権の増減額(△は増加)	10,540	△19,758
棚卸資産の増減額(△は増加)	△5,739	△44,671
前払費用の増減額(△は増加)	3,345	△10,816
仕入債務の増減額(△は減少)	△9,701	87,714
未払金の増減額(△は減少)	△17,848	84,337
未払費用の増減額(△は減少)	△611	△3,541
その他	25,257	4,173
小計	2,869	△54,995
利息及び配当金の受取額	365	7
利息の支払額	△3,904	△3,827
法人税等の支払額	△8,504	△2,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,173	△61,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	88,955	—
有形固定資産の取得による支出	△114,290	△60,961
無形固定資産の取得による支出	△240	△299
長期貸付金の回収による収入	21,645	—
敷金及び保証金の回収による収入	50	—
敷金及び保証金の差入による支出	△7,800	△59,548
その他	△759	△771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,440	△121,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	30,000
長期借入金の返済による支出	△39,870	△39,691
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9,570	△11,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,440	△20,708
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△71,053	△203,742
現金及び現金同等物の期首残高	554,666	379,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 483,612	※1 176,250

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当第2四半期連結累計期間においても61,454千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。また、企業ブランドの再構築を進めるなか、10月1日からスタートする新規直営3店舗の店舗開発及び販売体制の準備や既存店舗のリニューアルを実施、洋菓子のヒロタ創業100周年仕様の資材変更など人員増加費用と先行費用等で販売費一般管理費の増加、また、材料費、光熱費、運賃運搬費など製造費用の高騰等により、当第2四半期連結累計期間において営業損失166,437千円、親会社株主に帰属する四半期純損失167,661千円を計上しております。その結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は47,977千円の債務超過となっております。

これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、グループの中核企業である洋菓子のヒロタの収益率の改善を図りながら、スイーツ事業会社3社のシナジー効果を高め商品開発力並びに販売運営体制の強化により収益拡大を実現させることであります。

なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

〈スイーツ事業〉

洋菓子のヒロタが創業100周年を迎えるにあたり、外部のクリエイティブチームと共同で、リブランディングプランを進めております。新規直営店舗を東京銀座エリアと大阪難波エリアに出店を計画、既存店舗も含め100周年仕様に統一し、商品も3社共同企画開発の商品を100周年限定で販売してまいります。ポップアップ店舗も同様のコンセプトで展開する計画で進めております。また、広告宣伝、販売促進、プレス関係も、100周年記念を盛り上げる企画を揃え、10月1日から「ヒロタグループホールディングス株式会社」に商号変更することもあり、本格的なスタートを計画しております。一方で、商品原価率の低減や経費の効率的な運営も重要な経営課題と認識しており、創業100周年を企業ブランド再構築のターニングポイントと捉え、バランス経営に努めてまいります。

(洋菓子のヒロタ)

創業100周年を迎える洋菓子のヒロタが、スイーツ事業3社の生産販売体制の中心となり、新規直営店舗を始めポップアップ店舗の拡大を進め、ブランド認知度の向上と商品訴求力を高めることで、流通事業の新規拡大にもつながり、全体として大幅な収益拡大を見込んでおります。課題である商品原価率につきましては、機械化への投資を継続することで生産効率を上げ、人件費、材料費等の上昇を吸収できる工場体制へシフトしていく計画で進めております。また物流費につきましては、倉庫間輸送と店舗配送の仕組みを変えるなど経費削減に向けた施策を進め、今期中には物流体制が整備できる見込みであります。

(あわ家惣兵衛)

直営店舗の単店舗売上拡大のため新規商品の開発、販売促進策、モチベーション対応など、地域に根付く企業として地域貢献も含めた提案を積極的に行っていくとともに、洋菓子のヒロタ創業100周年に向けた商品開発、グループ3社の共同体制におけるポップアップ店舗への商品供給により収益拡大を図ってまいります。また、店舗の見直しも実施し集客力が見込める場所、環境への新規出店と既存店の閉店など検討を進めております。一方で、経常的な人材不足や材料費の高騰に対する対策としては、製造部門の機械化を進めるなかで、きめ細かい原価管理体制を構築し品質を高めながら原価率の低減に努めてまいります。

(トリアノン洋菓子店)

直営店舗は、売上向上のための販売体制の強化とシーズンに合わせた商品開発を進め、年間を通して消費者の期待に応えられる品揃えを実現させ、1店舗当たりの集客力とリピート率を高めてまいります。洋菓子のヒロタ創業100周年に向けた商品開発と商品供給に積極的に取組むとともに、ポップアップ店舗、OEM取引に対する供給も更に強化し収益拡大を実現させてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品及び製品	38,721千円	46,653千円
仕掛品	5,005千円	5,573千円
原材料及び貯蔵品	79,107千円	115,278千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給与	136,295千円	160,202千円
運賃	109,452千円	130,890千円
販売手数料	59,360千円	134,373千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金	483,612千円	176,250千円
預入期間が3か月を越える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	483,612千円	176,250千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至 2022年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、2022年6月29日の定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決され2022年9月1日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額671,035,332円のうち571,035,332円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円としました。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額669,753,332円を全額減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円としました。

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. 上記2. の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、これらの減少により生じるその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しました。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,213,221,293円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,213,221,293円

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至 2023年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スイーツ事業を営む単一セグメントであり、販売品目別に分解した収益は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
洋菓子売上高	939,834千円	1,018,367千円
和菓子売上高	113,759千円	108,599千円
その他売上高	2,206千円	一千円
顧客との契約から生じる収益	1,055,800千円	1,126,967千円
連結売上高	1,055,800千円	1,126,967千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、「スイーツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	0円07銭	△11円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	1,063	△167,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	1,063	△167,661
普通株式の期中平均株式数(株)	14,285,136	14,285,136

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

ヒロタグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 梅田 純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロタグループホールディングス株式会社(旧会社名 21LADY株式会社)の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロタグループホールディングス株式会社(旧会社名 21LADY株式会社)及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当第2四半期連結累計期間においても61,454千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。また、当第2四半期連結累計期間において営業損失166,437千円、親会社株主に帰属する四半期純損失167,661千円を計上している。その結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は47,977千円の債務超過となった。

このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【会社名】 ヒロタグループホールディングス株式会社

【英訳名】 HIROTA GROUP HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠山秀徳

【最高財務責任者の役職氏名】 経営管理室室長 田中英信

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 遠山 秀徳及び当社経営管理室室長 田中 英信は、当社の第25期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

